

普及啓発事業について

1 市町村職員を対象とした「避難所におけるコミュニケーション支援」セミナー

(1) 開催趣旨

災害時に避難所に避難したとしても、避難所生活の困難（合理的配慮のなさなど）を理由に、避難所をあとにしたり、避難所への避難をあきらめる障害者は少なくない状況がある。

また、本県では、「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を定め、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進を図っている。

こうした背景を踏まえ、過去の災害で被災した障害者の実際に学びつつ、避難所生活を送る障害のある方々などに対し、絵や文字による情報提供を通して情報格差をなくす取組をテーマとしてセミナーを開催する。

(2) 開催時期

令和 2 年 2 月下旬

(3) 会場

愛知県自治センター 1 2 階 会議室 E

(4) 定員

各市町村 1 ～ 2 名（防災担当課又は福祉担当課職員）

(5) 時間

3 時間程度

(6) 内容

○講演

「インクルーシブ防災と地域の助け合い」（仮題）

東日本大震災、熊本地震などの大規模災害の時に障害者がどのような状態に置かれたか、誰も取り残さないインクルーシブ防災に関する講演

（A J U 自立の家 水谷真 氏予定）

○グループワーク

「絵や文字による情報提供を通して情報格差をなくす取組」（仮題）

コミュニケーション支援ボードの配布、普及のポイントの検討

（豊橋手話通訳学習者の会会長 平松靖一郎 氏予定）

○好事例紹介

県内市町村における取組（2 ～ 3）を事例発表

2 その他